

一般社団法人 日本口腔顔面痛学会 2018 年度事業計画書

一般社団法人 日本口腔顔面痛学会は、口腔顔面痛学に関する研究の進展及びその臨床応用についての研究発表、知識の交換、会員の生涯学習の援助並びに会員相互及び内外の関連学会との連携協力を行うことにより口腔顔面痛学の進歩普及を図り、我が国の学術の発展に寄与すると共に国民の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする。(定款第3条)

これらの遂行のために、2018 年度（2018/9/1～2019/8/31）には以下の事業を実施する。

1. 学術大会の開催

2018 年度中には学術大会の開催は予定されていない。

2019 年度初めに第 24 回日本口腔顔面痛学会を村岡渡会長のもとに行う。会期は 2019 年 9 月 28 日～29 日を予定している。

2. セミナーの開催（セミナー企画運営委員会 村岡理事）

1) 口腔顔面痛診断実習セミナー

会期：2018 年 9 月 30 日（日） 会場：東京都新宿区（慶應義塾大学病院）

2) Headache Academy for dentists

会期：2018 年 11 月 17 日（土） 会場：神戸市中央区（神戸国際会議場）
第 46 回日本頭痛学会総会との共催

3) 口腔顔面痛エキスパートセミナー

会期：2018 年 12 月 9 日（日） 会場：東京都新宿区（慶應義塾大学病院新教育研究棟）

4) 口腔顔面痛精神医学セミナー

会期：2019 年 1 月予定 会場：東京都新宿区（慶應義塾大学病院）予定

5) 神経障害性疼痛関連歯科学会合同シンポジウム

会期：2019 年 3 月 10 日（日） 会場：東京都新宿区（慶應義塾大学病院）
日本口腔外科学会、日本歯科麻酔学会、日本歯科薬物療法学会と共催

6) 口腔顔面痛ベーシックセミナー

会期：2019 年 5 月頃 会場：未定

7) 口腔顔面痛脳学習キャンプ in 信州

会期：2019 年 8 月頃 1泊2日間 会場：松本歯科大学本館解剖実習室

8) 口腔顔面痛入門セミナー（仮称）

会期：2019 年 6～7 月頃 会場：未定

3. 学会誌などの発行（学会誌編集委員会 金銅理事）

第11巻を2019年3月に発刊する。締め切りは2018年8月30日とする。論文の投稿は随時受け付ける。

4. 口腔顔面痛専門医、指導医、認定医の認定（専門医等認定委員会 佐久間理事）

口腔顔面痛専門医、指導医、認定医試験および専門医筆記試験および合格判定を2019年5月頃に東京都において実施する。

研修施設の申請および暫定指導医の申請を随時受け、審査のうえ認定する。

2019年の大量更新に備えて広報活動、前倒し更新の実施をする。

認定証のデザイン変更、再配布を行う。

5. 研究の奨励および表彰

1) 研究の奨励

口腔顔面痛関連研究の推進と奨励を行う

2) 表彰

優秀ポスター賞（ポスター賞推薦委員会 小見山理事）

第24回一般社団法人日本口腔顔面痛学会学術大会において優秀ポスター賞を選定する。

優秀論文賞（優秀論文賞委員会 岩田理事）

日本口腔顔面痛学会誌に投稿された論文の中から、基礎系と臨床系それぞれ優秀論文を一編選出する。

優秀論文の筆頭著者に対し、次年度の日本口腔顔面痛学会総会にて記念品と楯を贈呈する。

ただし、当該年度に優秀と認められる論文が見当たらない場合は、選出しない場合もある。

3) その他

6. 国内交流事業（渉外委員会 牛田理事）

1) ペインコンソーシアムの構成学会として、他の学会と連携して諸問題の解決に当たる。

2) 日本疼痛学会が進めている慢性痛の教育プログラムに沿った活動を推進する。

3) 厚生労働省の慢性の痛み診療・教育の基盤となるシステム構築事業において、

①各地区の集学的痛みセンターにおける歯科の協力体制を確立する。

②レジストリ・登録開発のシステム(歯科)を構築する。

4) からだ・運動器のいたみ専門医療者認定試験資格審査委員会と協力してNPO法人いたみ医学研究情報センターの活動に協力する。

5) ガイドライン委員会と協力して慢性の痛みガイドラインの普及に当たりつつ、新版の作成に関与する。

6) 日本顎関節学会、日本頭痛学会、日本歯科麻酔学会、日本ペインクリニック学会等との共催イベント等の可能性を検討する。

7. 国際交流事業（国際交流委員会 小見山理事）

- 1) 国際疼痛学会 (International Association for the study of Pain: IASP) および Special Interest Group of Orofacial Pain (SIG of OFP)との交流
- 2) アメリカ口腔顔面痛学会 (American Academy of Orofacial Pain: AAOP) との交流
- 3) アジア頭蓋下顎機能障害学会 (Asian Academy of Craniomandibular Disorders: AACMD) との交流
2018年10月13日、14日に台北で開催される学術大会への参加。
- 4) 国際歯科研究学会 (International Association for Dental Research) の神経科学グループ (Neuroscience Group) および International Network for Orofacial Pain and Related Disorders Methodology (INFORM)との交流。
- 5) その他

8. 歯科医療の向上のための事業

- 1) 診療ガイドラインの策定 (ガイドライン作成委員会 松香理事)
非歯原性歯痛の診療ガイドライン改訂
非歯原性歯痛の診療ガイドラインの GRADE 版作成
口腔顔面痛に対する運動療法に関する論文作成
口腔顔面痛に対する運動療法の GRADE 版診療ガイドライン作成
- 2) 医療保険に関する活動 (医療保険委員会 佐々木理事)
2020年度診療報酬改定①②③に向けての調査、準備を行う。
 - ①医学管理等 (適応疾患等の拡大): 歯科特定疾患療養管理料の対象疾患として、新たに三叉神経ニューロパチーを含める。
 - ②デュロキセチン (商品名サインバルタカプセル) の適応拡大「三叉神経ニューロパチー」
 - ③認知行動療法
- 3) 医療問題関連の活動
種々の医療問題に関する見解の取りまとめと解決を行う。
- 4) シラバス等の改訂・策定 (シラバス委員会 嶋田理事)
口腔顔面痛教育シラバス (2016年度策定) の改訂
口腔顔面痛教育指針 (卒前、研修医、認定医、専門医) 策定の検討
- 5) 会員の倫理向上のための活動 (倫理委員会 嶋田理事)
倫理・懲戒に関する規則の違反行為者の調査。
日本口腔顔面痛学会雑誌に投稿された研究や症例報告のうち、所属機関での倫理審査が行えない例が発生した場合に倫理審査を行う。
- 6) 会員の利益相反に対応する活動 (利益相反委員会 嶋田理事)
会員に対する利益相反の啓発活動
役員、各種委員会委員長、委員、作業部会委員より利益相反事項の自己申告提出促進
- 7) 学術に関する活動 (学術委員会 村岡理事)

e-learning 検討部会（担当委員長：大久保昌和、担当副委員長：坂本英治）

会員のための e-learning の開発を行う

臨床研究検討部会（担当委員長：坂本英治）

口腔顔面痛疾患の臨床統計や診断基準の検討を行うための臨床統計実施に関わる検討

8) 功労会員の推挙（学会特別功労賞推薦委員会 岩田理事）

定年・退職をされ、本学会に対し貢献が認められ功労賞を受賞するにふさわしい学会員を推戴する。

9) 痛み専門医療者（からだ・運動器のいたみ専門医療者認定試験資格審査委員会 佐久間理事）

次回（第4回試験日時は未定）の痛み専門医療者認定試験の日本口腔顔面痛学会よりの受験資格を審査し、受験申請に必要な資格証明を発行する。

痛み専門医療者資格審査委員会よりの依頼を受け、試験問題の一部を作成する。

日本口腔顔面痛学会よりの受験が可能であることを広報する。

10) その他

2018年度中、評議員および理事の選挙は行わない（選挙管理委員会 矢谷顧問）

9. 広報事業（広報委員会 井川理事）

1) ホームページの管理業務における運営体制の検討

2) ホームページおよびメーリングリスト、ニュースレターでの情報開示

3) 口腔顔面痛に関する国民への情報提供のための諸施策の実施

4) その他

10. 会議の開催（佐久間常任理事）

1) 常任理事会

緊急案件、その他を審議するため、理事長、常任理事で構成される常任理事会を適時、開催する（インターネット開催を含む）

2) 理事会

理事、監事で構成され、相談役、事務局が陪席する

2018年度第1回定時理事会

議題：2017年度決算承認ほか

会期：2018年10月28日（日）10:30-11:30 会場：東京都内

臨時理事会

必要に応じて、適時、臨時理事会を開催する（インターネット開催を含む）

3) 評議員会（社員総会）

臨時評議員会

議題：2017年度決算承認以外の議題

会期：2018年10月28日（日）12:00-13:00 会場：東京都内

定時評議員会

議題：2017年度決算承認のみ

会期：2018年11月12日（月）8:00- 会場：日本大学歯学部

4) 各委員会

本学会が目的とする事業を達成するため、各委員会を開催する（インターネット開催を含む）

5) その他

11. 本学会の社会的地位向上のための活動

1) 広告のできる専門医

広告のできる専門医の資格取得のため、会員の増加を図る

2) 日本歯科医学会専門分科会

専門分科会申請について引き続き対応する

3) その他

12. その他

目的達成のために必要と認められる事業を行う

以上